

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 専門学校中央医療健康大学校	設置認可年月日 平成21年3月25日	校長名 鈴木 啓之	所在地 〒 422-8006 (住所) 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700																																
設置者名 学校法人鈴木学園	設立認可年月日 昭和43年11月9日	代表者名 理事長 鈴木 啓之	所在地 〒 411-0036 (住所) 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																																
分野 医療	認定課程名 医療専門課程	認定学科名 理学療法科	専門士認定年度 -	高度専門士認定年度 平成26(2014)年度	職業実践専門課程認定年度 平成26(2014)年度																														
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行う。 (1)理学療法士及び作業療法士法(昭和四十年六月二十九日法律第百三十七号)に基づく理学療法士の養成に必要な科学的知識・技能の教授																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	理学療法士																																		
修業年限 4年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入 3,570 単位時間 141 単位	講義 1,740 単位時間	演習 540 単位時間 91 単位	実習 1,290 単位時間 18 単位	実験 0 単位時間 32 単位	実技 0 単位時間 0 単位																												
生徒総定員 160人	生徒実員(A) 154人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0人	留学生割合(B/A) 0%	中退率 3%																															
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>40</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>40</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>40</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>32</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>80</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td colspan="2"></td></tr> </table> <p>国家試験不合格者1名 (令和6年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 病院、クリニック、介護施設 など</p>							■卒業者数(C)	40	人	■就職希望者数(D)	40	人	■就職者数(E)	40	人	■地元就職者数(F)	32	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	80	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	40	人																																	
■就職希望者数(D)	40	人																																	
■就職者数(E)	40	人																																	
■地元就職者数(F)	32	人																																	
■就職率(E/D)	100	%																																	
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	80	%																																	
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100	%																																	
■進学者数	0	人																																	
■その他																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和6年10月 評価結果を掲載したホームページURL: http://jcore.or.jp/accreditation.html</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,570 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>141 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>							総授業時数	3,570 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	141 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	22 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	22 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	22 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	3,570 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	990 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	141 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	22 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																		
うち必修単位数	22 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	22 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>6人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>8人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>6人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	6人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		8人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	6人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計		8人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

□教育編成委員会を通して、出された意見をできる限りその年度の授業に反映していく。また、学科内で情報を共有し、適宜カリキュラムの見直しを行う。

・授業外で企業と連携した特別講義を実施し、常に新しい知識と技術の修得ができる時間を確保する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、各学科に配置し、学科の教育内容について意見を交換し、または協力して教育の質の向上に努める。

□各学科の教育課程編成委員会で検討された内容は本部に報告される。

□専攻分野を越えて活用が可能な企業連携の在り方は、学園全体で情報の共有を図り、また協議して教育の質の向上に努めるため、学校には教育検討会を設置する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	一
遠藤 志保	専門学校中央医療健康大学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	一
高木 克典	専門学校中央医療健康大学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	一
瀧 和人	一般社団法人静岡県理学療法士会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
田代 圭佑	医療法人社団秀慈会 白萩病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月21日 14:30～16:30

第2回 令和7年3月6日 14:30～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・講義内容の充実

学生評価を行い、各教員に対し評価結果について講評して改善策を検討する。

・実習内容の検討

評価実習・総合実習施設の指導者養成の協力と実習施設確保に力を入れていく。学生に対する実習前、実習後の指導に力を入れていく。

・国家試験対策に活用

1年次から各学年での国試対策を実施し、低学力者に対する補講、個別指導、グループチューイー制による教員指導、保護者との連携など、対策を行うことで合格率の向上に繋がった。全員受験、全員合格を目指し努力していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・実技や患者への対応などを校内では指導することや学生自身が経験することが難しい。実習時に専門分野に関する知識・技能・技術(最新技術や専門性の高い技術)を施設などで経験することは、就職後の実務を遂行する上で大切である。また、企業ニーズ、業界ビジョンを教授することで、仕事に対する目標や将来像を具体化できる。その他、社会人基礎力の習得やその方法を学ぶことができ、社会人育成に繋がる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・最新の器具・器材の情報提供とそれに関わる講習会の実施

臨床に必要な知識と技術および態度の習得方法とその評価について

足柄療護園での障がい者施設実習の実施

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	理学療法の対象者に対して、基本的理学療法を体験し実践でき、保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。また、臨床実習をとおして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができるようとする。	静岡リハビリテーション病院・島田市立総合医療センター・聖稟リハビリテーション病院・浜松医科大学医学部附属病院・NTT東日本伊豆病院 等
臨床評価実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	理学療法の対象者に対して、理学療法評価を実践でき、保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。また、臨床実習をとおして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができるようとする。	中伊豆リハビリテーションセンター・沼津リハビリテーション病院・静清リハビリテーション病院・清水厚生病院・下田メディカルセンター等

臨床見学実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	見学を通して、通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション施設の概要について学び、理学療法士の役割と業務、関わりのある他職種について理解する。また、学内における知識習得への動機づけを行うと共に、専門職として求められる基本的な態度を習得する。	介護老人保健施設コミュニティケア高草・山の上病院・ケアセンター池田の街・介護老人保健施設鶴舞乃城・きせがわ病院 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・臨床現場での実務研修(教職員の研修実施要項を参照)、知識・技術の更新
- ・最新の知識・技術の修得
- ・理学療法業界の動向、最新医療の把握
- ・指導上必要または保持の望ましい資格の取得

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 第27回 静岡県理学療法士学術大会

連携企業等： 静岡県理学療法士会

期間： 令和6年6月22・23日

対象： 理学療法士

内容 理学療法の真価

研修名： 第11回 日本スポーツ理学療法学術大会

連携企業等： 日本スポーツ理学療法学会

期間： 令和7年1月25・26日

対象： 理学療法士

内容 多様性とスポーツ理学療法

研修名:	第12回 日本運動器理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本運動器理学療法学会			
期間:	令和6年9月14・15日	対象:	理学療法士			
内容	運動器理学療法の未来に向けた開拓					
(2)指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	第37回全国リハビリテーション教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会			
期間:	令和6年8月30・31日	対象:	リハビリテーション養成校教員			
内容	ナラティブと最先端医療教育の融合					
研修名:	第40回 東海北陸理学療法学術大会	連携企業等:	東海北陸ブロック理学療法士協議会			
期間:	令和6年9月7・8日	対象:	理学療法士			
内容	空の青さを知る					
研修名:	第12回 日本理学療法教育学会	連携企業等:	日本理学療法教育学会			
期間:	令和5年12月14・15日	対象:	理学療法士			
内容	理学療法教育の熟達化					
(3)研修等の計画						
①専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	第28回 静岡県理学療法士学術大会	連携企業等:	静岡県理学療法士会			
期間:	令和7年6月22日	対象:	理学療法士			
内容	理学療法の温故知新					
研修名:	第60回 日本理学療法学術集会	連携企業等:	日本理学療法士協会			
期間:	令和7年5月31日・6月1日	対象:	理学療法士			
内容	総合知を推進する臨床技能					
研修名:	第11回 日本呼吸器理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本呼吸器理学療法学会			
期間:	令和7年11月29・30日	対象:	理学療法士			
内容	呼吸理学療法の未来をSou-Zouする					

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第38回全国リハビリテーション教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和7年10月14・15日	対象:	リハビリテーション養成校教員
内容	NEXTリハビリテーション教育		
研修名:	第14回日本理学療法教育学会	連携企業等:	日本理学療法教育学会
期間:	令和7年1月10・11日	対象:	理学療法士
内容	今こそ叡智を集約せよ		
研修名:	第5回 理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	未定	対象:	リハビリテーション養成校教員
内容	専任教員養成		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生による学校、教員評価の結果と教職員による学校評価の結果、及び年間計画やカリキュラム、国家試験合格率、就職実績などの資料を基に当該年度の教育活動、前年度の結果を4. (2)にある項目ごとに評価する。評価に当たっては以下の点が守られていること。

自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組みなどについて言及されていること。

自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっていること。

学校関係者評価委員会が、主体的・能動的な評価を実施していること。

【改善等への活用方針】

改善案は評価項目毎の評価を基に、学校関係者評価委員に改善の方針をできるだけ委員会内で示す。

学校関係者評価委員会の評価を参考に具体的な活用方法については学校内で別途検討する。

改善した内容に関しては、職業実践専門課程様式4に基づいて毎年公開する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生生活支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生による学校、教員評価の結果と教職員による学校評価の結果、及び年間計画やカリキュラム、国家試験合格率、就職実績などの資料を基に当該年度の教育活動、前年度の結果を4. (2)にある項目ごとに評価する。評価に当たっては以下の点が守られていること。

- 自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組みなどについて言及されること。

□自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっていること。

□学校関係者評価委員会が、主体的・能動的な評価を実施していること。

【改善等への活用方針】

- ・改善案は評価項目毎の評価を基に、学校関係者評価委員に改善の方針をできるだけ委員会内で示す。
 - ・学校関係者評価委員会の評価を参考に具体的な活用方法については学校内で別途検討する。
 - ・改善した内容に関しては、職業実践専門課程様式4に基づいて毎年公開する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/disclosure/>

公表時期: 2025/6/1

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ホームページへの学校活動の掲示
- ・臨床実習施設連絡会議の開催

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2)各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3)教職員	教職員一覧(氏名・役職)(事業計画書内)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	職業実践・インターン実施状況・キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画を含む)・事業実績書
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画書内)
(7)学生納付金・修学支援	募集要項
(8)学校の財務	賃貸対照表 収支決算書
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(○ホームページ 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科)										企業等との連携		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習			
1	○		英語	日常で用いる基本的な語彙を習得し、基本的な文法知識を用い、英語で自己表現が出来るようになる。	1 前	30	2	○		○	○	
2	○		医学英語	医療現場で用いる基本的な語彙を習得する。患者とコミュニケーションが取れる基礎英語力を習得する。	1 後	30	2	○		○	○	
3	○		現代文	「生きる力としての国語力」をテーマとして、状況や立場に応じた適切な表現力と理解力の向上を目指す。	1 前	30	2	○		○	○	
4	○		情報科学	社会人基礎力として、情報の処理方法と活用方法を修得する。また、パソコンやインターネットの操作技術、リテラシーを向上し、プレゼンテーション能力を向上させる。	1 前	30	1	○		○	○	
5	○		教育学	専門職として求められる家族や患者様に対する説明・指導を効果的に且つ適切に行う為にコーチング等の手法を参考にしながら、根拠に基づくコミュニケーション技術を習得することを目標とする。	1 後	30	2	○		○	○	
6	○		社会学	複雑・混沌化している現代社会において発生している様々な問題を社会学の総合的なアプローチを通して考えることで、社会の理解・人間関係・コミュニケーションを学び、医療に携わる専門職としての教養・認識を深める。	1 前	30	2	○		○	○	

7	○		統計学	リサーチリテラシー（事実や数字を正しく整理/分析し、事実を読み取り、人に分かりやすく伝える能力）について学ぶ。	1 後	30	1	○	○	○	○	
8	○		倫理学	医療の現場において生じているさまざまな問題を取り扱い、倫理的な問題に関する考え方や基本的な知識を学ぶ。	1 前	30	2	○	○	○	○	
9	○		解剖学 I	人体の骨・関節の名称及び構造を理解する。体幹・上肢・下肢の骨・関節・靭帯の名称及び構造を解釈できる。	1 前	30	2	○	○	○	○	
10	○		解剖学 II	循環器、消化器、呼吸器、泌尿器、生殖器、内分泌、感覚系の構造を理解する。	1 前	30	2	○	○	○	○	
11	○		解剖学 III	人体における上肢・下肢・体幹・頸部の筋肉の構造とその機能について理解する。	1 前	30	2	○	○	○	○	
12	○		解剖学 IV	人体における神経系（中枢神経・末梢神経・自律神経など）の構造とその機能について理解する。	1 後	30	2	○	○	○	○	
13	○		解剖学実習 I	下肢の骨、筋の解剖学的特徴を理解し、触診方法および筋の起始・停止について理解する。	1 前	30	1		○	○	○	
14	○		解剖学実習 II	上肢の骨、筋の解剖学的特徴を理解し、触診方法および筋の起始・停止について理解する。	1 後	30	1		○	○	○	

15	○		生理学 I	人体の各臓器における構造と機能を理解し、呼吸と血液の働き、循環とその調節などについて学ぶ。	1 前	30	2	○		○	○		
16	○		生理学 II	人体の各臓器における構造と機能を理解し、栄養の消化と吸収について学ぶ。	1 前	30	2	○		○	○		
17	○		生理学 III	人体の各臓器における構造と機能を理解し、骨格、筋、神経、感覚受容器、生体の調節について学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○		
18	○		生理学 IV	人体の各臓器における構造と機能を理解し、腎臓機能、自律神経、内分泌、生殖器、発生と老化を学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○		
19	○		生理学実習	呼吸、循環、神経、筋系、感覚器の生理学的なメカニズムを学習し、実際の機器を使用して計測を行い、計測データを基に分析やその解釈を行うことができる。	1 後	30	1			○	○	○	
20	○		運動学 I	運動学の基本として運動用語、力学、関節の構造・運動、筋の収縮様式、神経生理学からは相反抑制、腱反射、筋生理の構造を学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○		
21	○		運動学 II	運動学とは、人体の動きに関する科学であり、人体がどう機能し、動くかに焦点をあてる。その理解のためには、関節、筋、神経の理解が必須である。上肢と脊柱の関節構造と筋肉を中心に学習する。	2 前	30	2	○		○	○		
22	○		運動学 III	運動学IIIでは、下肢はどのような構造と機能をもって動いているのかを理解する。また、姿勢保持に関わる頭部について学習する。	2 前	30	2	○		○	○		

23	○		人間発達学	乳幼児から高齢者までの身体の形態および機能の発達的特徴について理解する。さらに、成人期以降における運動能力および身体の加齢変化と疾病との関係性を学び、発達期の身体・心理的特徴や検査法を説明できる。	1 後	30	2	○		○	○		
24	○		心理学	現代心理学は実験などの自然科学的方法によって人間の行動を理解し、「心」を探求する実証科学である。理学療法にも共通する科学的視点を学び、さまざまな人間行動の構造を概観していく。	1 後	30	2	○		○	○		
25	○		栄養学	食や健康に関する情報が氾濫する現代において、正しい情報や知識を習得し、判断ができる力を身につける。栄養の意義を様々な視点からとらえられるようにする。また、リハビリテーション栄養では現場で活用できるような基礎知識を身につける。	1 前	30	2	○		○	○		
26	○		臨床心理学	臨床心理学は対象者を心理学的に理解し援助する実践および理論的研究の学問である。心理学的な観点から「臨床とは何か」を学んでいく。	2 後	30	2	○		○	○		
27	○		病理学概論	疾病の原因とその成り立ちを学び、理解し、将来病理学を念頭において医療を行うことが出来ることを目標にする。	2 後	30	2	○		○	○		
28	○		精神医学	近年精神疾患に罹患する率は増加している。精神障害への知識を正しく持ち、対応や治療についてのスキルを身につける。また自らのメンタルヘルスを保てるよう、こころの健康についても考えていく。	2 後	30	2	○		○	○		
29	○		小児科学	小児疾患に関する基本的知識（構造と機能）を身に付け、その病因や病態、治療法について学ぶ。	2 後	30	2	○		○	○		
30	○		内科学 I	内科疾患に関する基本的知識（構造と機能）を身に付け、その病因や病態、治療法について学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○		

31	○		内科学 II	臨床内科学の各論（呼吸器・循環器・内分泌・代謝・血液・膠原病など）について、その病因や病態、治療法を理解する。	2 後	30	2	○		○		○	
32	○		一般臨床医学	医学の流れを概観し、主な症候の病態生理、予防医学・臨床検査・画像診断・臨床薬学の基礎、救命救急医療について学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○	
33	○		神経内科学	神経系の機能や構造について学習し、主要な神経内科疾患について、その病因や病態について学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○	
34	○		整形外科学 I	整形外科に関する基本的知識（構造と機能）を身に付け、その病因や病態、治療法について学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○	
35	○		整形外科学 II	整形外科の各論（骨折・脱臼・神経損傷・外傷など）について、その病因や病態、治療法を理解する。	2 後	30	2	○		○		○	
36	○		臨床運動学 I	運動学をより深く理解し、臨床思考能力を高めることを目標とする。健常人の姿勢・歩行分析から異常歩行までを学習する。	2 後	30	1		○	○		○	
37	○		臨床運動学 II	人間が複雑な運動行動は学習によって可能となる。運動学習とバイオメカニクスについての知識を深め、また歩行分析を行えるようにすることを目標とする。	2 後	30	1		○	○		○	
38	○		リハビリテーション概論 I	リハビリテーションの理念・歴史的変遷を学ぶ。また障害モデルICIDHとICF、チームアプローチと専門職について学ぶ。	1 前	30	2	○		○		○	

39	○		リハビリテーション概論Ⅱ	症例検討を行い理学療法プログラムを立案することができる。症例報告書を作成し、発表を行う。	3 後	30	2	○		○	○		
40	○		保健医療福祉概論	地域包括ケアシステムの概要とそれに伴う社会保障制度を学ぶ。また多職種連携、健康教育についても合わせて学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○		
41	○		理学療法概論	理学療法の概念や歴史、法律を紐解き、理学療法の実際などを体験しながら“理学療法とは何か”を学ぶ。	1 前	30	1	○		○	○		
42	○		理学療法セミナーⅠ	職業意識を高め、学習の大切さを学ぶ。理学療法の対象となる障がいについて理解を深める。また、障がい者スポーツの概要を理解する。	1 通	60	2		○	○	○		
43	○		理学療法セミナーⅡ	解剖学・生理学を復習し、知識を定着させるとともに、運動学・理学療法評価学の理解を深め、応用することができる。また、臨床実習に向けての学習の動機づけの機会とする。	2 通	60	2		○	○	○		
44	○		理学療法セミナーⅢ	臨床検査・測定実習に向けて、理学療法評価および統合と解釈について学習する。また、国家試験に向けた学習を行う。	3 通	60	2		○	○	○		
45	○		理学療法セミナーⅣ	基礎的な知識の再確認を行うとともに、臨床に向けて障害像の構築を図る。また、国家試験に向けた学習を行う。	4 後	30	1		○	○	○		
46	○		理学療法総論	理学療法に関する基礎的な知識を再確認し、臨床に対応できる総合力を養う。	4 後	30	1		○	○	○		

47	○		理学療法研究法 I	理学療法における研究の意義、目的および研究を遂行する際の方法論について学ぶ。また、症例検討を通して知識を深め、各自の研究テーマに従って卒業研究の準備を行う。	3 後	30	1	○	○	○			
48	○		理学療法研究法 II	研究テーマについて知見を深め、論文を作成する。発表スライドとレジュメの作成方法、プレゼンテーションの方法について学ぶ。	4 前	30	1	○	○	○			
49	○		理学療法総合演習 I	理学療法学について総合的に学習し、調べ学習・筆記問題・口頭試問など演習をとおして基礎力向上を図る。	4 後	60	2	○	○	○			
50	○		理学療法総合演習 II	演習問題を用いて専門基礎分野・理学療法学の復習を行い、国家試験に向けて総合的な学力の向上を図る。	4 後	60	2	○	○	○			
51	○		職場管理学	職場管理、理学療法教育の概要を学ぶ。また医療保険制度、介護保険制度についても合わせて学ぶ。	3 前	30	1	○		○		○	
52	○		職業倫理学	職業倫理としての医療倫理や理学療法倫理について学び、プロフェッショナリズムや患者の権利などについても学習する。医療提供者として必要な倫理観を養う。	2 後	30	1	○		○		○	
53	○		理学療法評価学	理学療法評価とは何かを理解し、理学療法プロセスにおける評価の位置づけを知る。また、問診やROM測定の意義を理解し、検査技術を習得することを目標とする。	2 前	30	1	○		○		○	
54	○		検査測定実習 I	形態測定・ROM測定の意義・目的・方法を理解し、理学療法評価を行うことができる。	2 前	30	1		○	○		○	

55	○		検査測定実習Ⅱ	徒手筋力検査を中心に、各種筋力検査の目的と方法を学ぶ。	2 前	30	1		○	○	○		
56	○		運動器系評価学実習	運動器系を中心とした基本的知識及び評価方法を習得し、理学療法評価を行うことができる。知覚検査・反射検査・整形外科疾患検査・協調性検査の意義・目的・方法を理解し、理学療法評価を行うことができる。	2 前	30	1		○	○	○		
57	○		神経系評価学実習	中枢神経系を中心とした基本的知識及び評価方法を習得し、理学療法評価を行うことができる。筋トーナス検査、片麻痺運動機能検査、脳神経検査、高次脳機能検査、協調性検査、姿勢反射検査について理解する。	2 後	30	1		○	○	○		
58	○		内部障害系評価学実習	内部疾患系を中心とした基本的知識及び評価方法を習得し、理学療法評価を行うことができる。呼吸・循環・代謝機能など内部障害に関する評価及び検査法について学習する。	2 後	30	1		○	○	○		
59	○		運動療法学Ⅰ	運動療法の基礎的知識を習得し運動療法の基礎的実技を習得する。	2 前	30	1	○		○	○		
60	○		総合臨床実習Ⅱ	理学療法評価をもとに理学療法治療・指導計画を立案し、指導者の助言のもと治療を体験する。また理学療法の経過報告、再評価の手順について学ぶ。	4	360	8		○	○	○		
合計					85	科目	3570 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件：全科目履修				1学年の学期区分	
履修方法：各教科における定期試験・課題・出席について学則に定める合格点を取得すること。				1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。